

北海道野付郡別海町行政業務効率化に関する
サウンディング型市場調査 実施要領

令和7年11月
経営管理部 財政課経営戦略担当

目次

はじめに	1
1. サウンディング調査の目的	1
2. 別海町が目指す行財政改革の方向性	1
(1) 現状認識	1
(2) ビジョン	2
3. 地域活性化起業人として期待する役割	2
(1) 全庁的な業務分析と課題の明確化	2
(2) 改善の方向性・初期提案の提示	2
(3) 行政事務への実務的理解と事務権限の活用	2
(4) 町職員との共創	2
4. スケジュール	3
5. サウンディングの概要	3
6. 参加対象企業	3
7. 参加要件	3
8. 参加申込について	4
9. 別海町からの質問項目（貴社からの情報提供・意見聴取内容）	4
(1) 貴社の業務改革コンサルティングにおける強み・特徴	4
(2) 地域活性化起業人制度の活用実績・意欲	4
(3) 別海町の行財政改革（課題洗い出しフェーズ）への初期提案やアイデア	5
(4) 貴社が考える自治体業務改革成功のポイント	5
(5) 参考見積価格	5
(6) その他、貴社から別海町に伝えたいこと	5
10. 留意事項	5
11. 問い合わせ及び連絡先	6

はじめに

北海道野付郡別海町（以下、「別海町」という。）の近年の決算状況では、経常収支比率が高止まりしていることから、厳しい財政状況が続いていますが、経費削減や一般財源の確保など、財政健全化のための取り組みが追いついていない状況です。行政事務においても、電子決裁の導入など、事務の効率化を進めていますが、AI等先進技術の導入知識に長けたデジタル人材の不足により、一部非効率な業務が存在します。

こうした問題を解決するため、行財政改革の実施と業務効率化により、人口減少で職員確保が困難な中でも一定の質のサービスを提供できる組織へと変革していく必要があります。

そこで、総務省の「地域活性化起業人制度」を活用し、民間企業のデジタル技術やノウハウを導入することで、抜本的な業務改革を実現したいと考えています。

つきましては、適切な起業人の確保と効果的な制度活用を図るため、本サウンディング型市場調査（以下、「サウンディング調査」という。）を実施することとしました。

1 サウンディング調査の目的

本サウンディング調査は、北海道野付郡別海町（以下、「別海町」という。）が推進する行財政改革において、総務省の「地域活性化起業人制度」を活用し、別海町の行政事務の現状分析と業務課題の洗い出しを専門的に行える人材を派遣可能な民間企業との対話を通じて、制度活用の実現可能性、最適な実施手法、連携体制等に関する幅広い意見やアイデアを把握することを目的とします。

本調査で得られた情報は、地域活性化起業人制度を活用した事業者選定の検討、および将来的な別海町の行財政改革（業務プロデュース）の本格実施に向けた参考とさせていただきます。

2 別海町が目指す行財政改革の方向性

別海町では、少子高齢化や人口減少が進む中で、持続可能な行政運営と住民サービスのさらなる向上を目指し、抜本的な行財政改革に取り組む予定です。特に、以下の課題認識とビジョンを共有できるパートナーを求めています。

（1）現状認識

- 定型業務の割合が高く、職員がより創造的・企画的な業務に時間を割くことが難しい状況にあります。
- 特定の業務における属人化が進んでおり、業務効率化やサービス品質の均質化が課題です。
- AIやRPAといった先進技術の導入に関心はあるものの、何から着手すべきか、どのような効果が見込めるのか、具体的な道筋が見えにくい状況です。
- 全庁的な業務改革を推進するための専門的な知見・経験を持った人材が不足しています。

(2) ビジョン

- まずは、地域活性化起業人の専門的視点により、町の行政事務全体を俯瞰的に分析し、AI・RPA化や業務プロセス改革の具体的な「課題」と「改善の方向性」を明確にします。
- その上で、AI・RPA化を戦略的に導入し、業務効率を飛躍的に向上させます。これにより職員が定型業務から解放され、住民サービスの向上や地域課題解決といった、より付加価値の高い業務に集中できる環境を創出します。
- 単なるITツールの導入に留まらず、業務プロセスそのものを抜本的に見直し、最終的には派遣元の企業の総合力によって「業務改革の完全プロデュース」を目指します。この改革を通じて職員の意識改革を促し、自律的に改善を推進できる組織文化を醸成します。
- 最終的には、町民に対してより質の高い、迅速な行政サービスを提供できる強靱な行政体制を構築します。

3 地域活性化起業人として期待する役割（今回の派遣で求めること。）

別海町は、上記ビジョン実現の第一歩として、地域活性化起業人制度を活用し、派遣される方およびその所属企業に、まず以下の役割を強く期待しています。

(1) 全庁的な業務分析と課題の明確化

町職員との対話や既存資料の分析を通じて、行政事務全般を俯瞰的に分析し、AI・RPA化や業務プロセス改革の余地がある具体的な業務、およびその「本質的な課題」を特定してください。

(2) 改善の方向性・初期提案の提示

特定された課題に基づき、AI・RPAの導入、業務プロセスの再設計など、多角的な視点から「どのような改善が考えられるか」「何から着手すべきか」といった具体的な方向性や初期的な提案を提示してください。

(3) 行政事務への実務的理解と事務権限の活用

派遣される方には、実際に業務の現場に入り込んで分析・課題洗い出しを行うことを想定しています。これに対する理解と、現場に入り込むことで得られる深い洞察力と実行力を期待します。

(4) 町職員との共創

町職員の知識・経験を尊重しつつ、専門的知見を惜しみなく提供し、共に知恵を出し合いながら課題洗い出しを進める「共創」の姿勢を求めます。

※ 本地域活性化起業人による課題洗い出しの結果、その貢献度や提案内容を総合的に評価した上で、将来的に本格的な「業務改革の完全プロデュース」の実施に向けた検討を進めることとなります。

4 スケジュール

実施要領公表：11月13日（木）

参加申込期間：11月13日（木）から11月28日（金）まで

質問期間：11月13日（木）から12月19日（金）まで

サウンディング期間：12月1日（月）から12月19日（金）まで

5 サウンディング調査の概要

実施期間：12月1日（月）から12月19日（金）

実施場所：別海町役場庁舎内または、オンライン会議システム

実施形式：参加申込のあった企業と個別に対話を行います。

（原則1社あたり20分から30分程度）必要に応じて複数回の対話も検討します。

6 参加対象企業

- AI・RPAを含む業務改革コンサルティングの実績を豊富に有する企業
- 自治体への業務改革支援実績があり、行政固有の事情を理解している企業
- 総務省「地域活性化起業人制度」の対象となる三大都市圏等に本社または事業所を有する企業
- 総務省「地域活性化起業人制度」を活用した派遣実績または関心のある企業
- 本調査の趣旨にご賛同いただき、積極的な情報提供・意見交換にご協力いただける企業

7 参加要件

サウンディング調査に参加する者（以下「参加事業者」という。）は法人又は団体とし、次の要件を満たしていることとします。

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定のいずれにも該当しないこと。
2. 参加しようとする法人及びその役員並びに個人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条及び別海町暴力団排除条例（平成24年条例23号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体ではないこと。
3. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
4. 税の滞納がないこと。
5. 参加希望は単独に限らず、他に協力できる事業者と連携してサウンディング調査へ参加することができる。なお、協力連携事業者においても1から4までの要件を満たす者とする。

8 参加申込について

(1) 申込方法

参加をご希望の企業は、以下のフォームからお申し込みください。

申込期間：11月13日（木）から11月28日（金）

※申込企業が多数の場合、一次選考を行います。

フォーム：（フォームを貼る）

※一次選考については、以下の（2）、（3）をお読みください。

(2) 一次選考

本調査では、より効果的な対話を実現するため、申込段階で一次選考を実施いたします。

選考材料：「9. 別海町からの質問項目」に対する回答

結果通知：令和7年11月28日（金）までに、申込企業すべてに対し、メールにて選考結果をお知らせいたします。

対話実施：一次選考を通過した企業のみを対象として、「5. サウンディング調査の概要」に記載のスケジュールで個別対話を実施いたします。

(3) 選考に関する注意事項

- 選考は公平性・透明性を確保して実施いたします。
- 選考結果に関する個別のお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。
- 一次選考を通過されなかった場合も、今後の事業において別途ご相談させていただく可能性があります。

9 別海町からの質問項目（貴社からの情報提供・意見聴取内容）

以下の各項目について、貴社の見解や実績、アイデアをお聞かせください。下記フォームでの事前提出と、対話当日の説明をお願いします。

（フォームを貼る）

※下記の質問項目に対する回答を、**対話予定日（別海町との日程調整後、確定した対話日）の2日前までに**フォームにてご回答ください。

(1) 貴社の業務改革コンサルティングにおける強み・特徴

- AI・RPAを活用した業務改革に関して、貴社が最も得意とするアプローチやソリューション、成功事例があれば具体的に教えてください。
- 特に、業務の「課題洗い出し」や「現状分析」のフェーズにおいて、貴社がどのような手法やノウハウをお持ちか、具体的に教えてください。

(2) 地域活性化起業人制度の活用実績・意欲

- これまでに地域活性化起業人制度を活用した実績があれば、その内容と成果を教えてください。
- 本制度を活用し、別海町の「行政事務の課題洗い出し」に貢献したいと考える理由や、貴社のビジョンとの合致点があればお聞かせください。

- 派遣可能な人材の具体的なスキルセットや経験、その人材をバックアップする貴社内の体制について教えてください。特に、行政事務の現場に入り込み、課題を特定・分析する能力についてお聞かせください。

(3) 別海町の行財政改革（課題洗い出しフェーズ）への初期提案やアイデア

- 本実施要領に記載された別海町の課題認識とビジョンをご覧になり、貴社として、地域活性化起業人制度を活用した「課題洗い出し」のフェーズにおいて、どのような初期的なアプローチやアイデアをお持ちですか。（現時点での仮説や方向性で構いません。）
- 行政事務の現場に入り込み、事務権限を付与された上での業務推進について、貴社の考えや懸念点があればお聞かせください。

(4) 貴社が考える自治体業務改革成功のポイント

- 自治体において業務改革を成功させるために、最も重要だと考える要素は何ですか。
- 特に「課題洗い出し」の段階で、どのような点に留意し、どのような成果を出すべきだとお考えですか。

(5) 参考見積価格

- 仮に本業務を請け負っていただける場合の参考見積価格をご提示ください。
※地域活性化起業人制度（企業派遣型）を活用し、1年間、社員1名を派遣していただいた場合の費用総額。
※御見積書を添付してください。

(6) 派遣する人材の雇用形態

- 地域活性化起業人制度を活用して別海町に派遣する人材の雇用形態は、企業派遣型と副業型のどちらが希望ですか。

(7) その他、貴社から別海町に伝えたいこと

- 上記以外に、貴社の強みや提案、別海町への期待など、自由にご意見をお聞かせください。

10 留意事項

- 本調査は、あくまで市場の意見や情報を収集するためのものであり、地域活性化起業人制度を活用した派遣人材の募集、およびその後の本格的な業務プロデュース契約の可能性を検討するためのものです。
- 本調査への参加の有無が、今後の事業者選定に直接的な影響を与えるものではありません。
- 提出された資料及び対話内容に関する情報は、別海町において厳重に管理し、本調査の目的以外には使用しません。ただし、今後の地域活性化起業人制度を活用した事業者選定や、その後の本格的な業務プロデュース契約の検討において、本調査で得られた意見を参考に、質問項目や評価項目等に反映する可能性があります。
- 本調査に係る費用（資料作成費用、交通費等）は、参加企業の負担といたします。

1 1 問い合わせ及び連絡先

〒086 - 0205 別海町別海常盤町 280 番地

別海町 経営管理部財政課 経営戦略担当

電話：0153-74-9849 FAX：0153-75-0371

財政課アドレス：zaisei@town.betsukai.lg.jp